

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 (株式会社丸山工務店)

【計画期間】 令和3年11月22日～令和7年11月21日

【目標1】:現在0人の女性の社員を2人以上にする。

【実施期間・取組内容】

(取組内容:積極的な求人活動をする。)

令和3年11月～ 合同説明会等の参加。(女性活躍推進をパンフレットに表記)

令和3年12月～ ホームページで女性の活躍支援等を掲載する。

令和4年 4月～ 新規学卒者に向けた求人活動(女性学生向けパンフレット作成、  
学校訪問等)を行う。

【目標2】:女性の技術職員も1人以上育成し、ジェンダー平等を実現する。

【実施期間・取組内容】

(取組内容:女性の技術職を1人以上育成し、ジェンダー平等を実現する。)

令和3年11月～ 現場施工が可能となるよう工務事務員を求人する。

令和4年 1月～ 技術職関係講習等に会社負担で参加し、技術職として必要な  
能力を培う。

令和4年 4月～ メンター制度の構築と実施。

令和4年 6月～ 2級土木施工管理士補の受験をする。

令和4年 9月～ 建設業女子部会等へ参加し、ジェンダー平等を働きかける。

【目標3】:女性の継続勤務年数を2年以上とする。

【実施期間・取組内容】

(取組内容:女性の継続勤務年数が2年以上とし、働きやすい職場環境を整える)

令和3年 11月～ 過去1年間の平均残業時間の確認

令和3年 12月～ 全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査を実施する。

令和4年 1月～ 休日カレンダー設定のためのアンケートの実施。

令和4年 2月～ 就労時間の変更や時間単位の年次有給休暇の導入の実施。

令和4年 4月～ 働きやすい職場づくりの構築